

貸切バスの「運賃・料金」についてのお願い

契約時にご確認ください



- 貸切バスの運賃・料金制度は、**利用者**の**安全に関わる費用(安全コスト)**が**適切に反映**されているものです。
- 貸切バス事業者が**上限・下限額の範囲外で運賃・料金を収受することは、法令違反**です。

運送引受書(※)への
運賃・料金の上限・下限額の
記載が義務付けられました!
(平成28年11月1日～)

※貸切バス事業者が運送を
引き受けた際に申込者に
対して交付する書類

上限額と下限額の範囲内の金額
となっていなければなりません。

運送申込書／運送引受書・乗車券									
※申込者は、太線内をご記入願います。									
申込者	氏名・名称	(担当者名)			電話:	— —		申込日:平成	年 月 日
	住所				FAX:	— —			
契約責任者	氏名・名称	旅客の団体の名称: (担当者名)			E-mail:				
	住所				緊急連絡先:	— —			
運送を引受ける者	氏名・名称				電話:	— —			
	住所				FAX:	— —			
事業許可	昭和・平成	年 月 日	第	号	E-mail:				
	営業区域:				緊急連絡先:	— —			
申込乗車人員	乗車定員別又は車種別の車両数	大型車	中型車	小型車	対人	無制限			
	人	両	両	両	対物	200万円			
配車日時	月 日()	配車場所				万円	無制限		
	:		地図: 有・無			を記入			
旅行の日程									
	月 日	発地	発車時刻	主な経由地	到着時刻	着地	宿泊場所	待機時間	乗務員の休憩
①	/	:	:	:	:	:	:	:	地点: 時間
②	/	:	:	:	:	:	:	:	:
③	/	:	:	:	:	:	:	:	:
④	/	:	:	:	:	:	:	:	:
うち、旅客が乗車しない区間:									
交替運転者	有・無	交替の地点: ()			【運行開始日時】	月 日()		【運行終了日時】	月 日()
車掌(ガイド)	有・無	交替の地点: ()							
運賃及び料金の支払方法	☐ 銀行振込 ☐ 現金 ☐ その他()				【走行距離】	【走行時間】			
	支払期日: 平成 年 月 日				総 km	総 時間 分			
適用を受けようとする割引	☐ 学校団体割引 ☐ 障害者施設団体割引				実賃	乗車 時間 分			
	☐ その他()				運賃	(上原額)		円	
特約事項	※ 標準運送約款 5条 2項に規定する所定の証明書を添付。				料金	(上原額)		円	
					消費税	(上原額)		円	
					実費(税込)	(上原額)		円	
					合計請求金額			円	

運送申込書／運送引受書・乗車券の
記載事項(抜粋)

運賃円

(上限額: 円 下限額: 円)

料金円

(上限額: 円 下限額: 円)

◎運賃・料金が上限額と下限額の範囲内
となっていることをご確認ください。

※年間契約については、計算方法の特例がありますので、
「貸切バスの年間契約についてのお願い」(リーフレット)を
ご参照ください。

重大な事故を起こした貸切バス会社はいずれも下限額を下回る運賃で運行を行っていました。



関越道高速
ツアーバス事故

- 平成24年4月29日発生
- 乗客7名死亡、38人重軽傷



軽井沢
スキーバス事故

- 平成28年1月15日発生
- 乗客13名死亡、26人重軽傷

標準的な貸切バス事業者の運賃・料金

(平成26年3月26日国土交通省関東運輸局長公示の例)

※地域によって公示額は異なりますので、各地方運輸局等にご確認ください。

※独自の運賃・料金を国に届け出ている場合がありますので、当該貸切バス事業者にご確認ください。

チェック

貸切バスの運賃・料金の上限・下限額は国への事前届出制です。

チェック

運賃・料金は、キロ単価、時間単価に走行距離、走行時間(走行時間には点呼点検時間、回送距離及び回送時間を含む。)を乗じて算出します。

参考情報

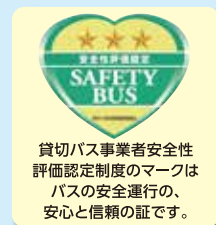
◆貸切バス事業者の中には、先進安全技術を搭載した車両の導入や、貸切バス事業者安全性評価認定(セーフティバス認定)の取得など、安全性確保に向けて積極的に取り組んでいる事業者がいます。

貸切バスを選定する際は、安全な貸切バスを選定・利用する際のポイントを示した「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」を是非ご活用ください。

○国土交通省HP(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000011.html)

◆公益社団法人日本バス協会では、貸切バス事業者の安全性確保への取組状況を評価認定し、公表しています。「貸切バス事業者安全性評価認定制度(セーフティバス認定制度)」の認定を受けた事業者を是非ご利用ください。

○公益社団法人日本バス協会HP(<http://www.bus.or.jp/safety/>)



			上限額	下限額
運賃	1 km当たり	大型車	170	120
		中型車	150	100
		小型車	120	80
	1 時間当たり	大型車	7,680	5,310
		中型車	6,480	4,490
		小型車	5,560	3,850
料金	交替運転者配置料金	1 km当たり	40	30
		1 時間当たり	3,080	2,130
	深夜早朝運行料金		時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割以内	
	特殊車両割増料金		運賃の5割以内	

【本制度に関するお問い合わせ先】

国土交通省自動車局旅客課バス産業活性化対策室電話03-5253-8111(内線41252)

各地方運輸局自動車交通部旅客(第一)課、沖縄総合事務局運輸部陸上交通課若しくは最寄りの運輸支局



国土交通省

貸切バスの年間契約についてのお願い ツアーバスの場合



貸切バス事業者安全性評価認定制度の
マークはバスの安全運行の、
安心と信頼の証です。

**年間契約特例を
利用することで
約3割引きとすることが可能です。**

チェック

運賃の記載欄に「年間契約による」と記載
されます。

計算方法については、下記をご参照ください。

運送申込書／運送引受書・乗車券

※申込者は、太線内をご記入願います。

申込者		氏名・名称 (担当者名)	申込日：平成 年 月 日	
住所			電話： - -	
			FAX： - -	
			E-mail： - -	
契約責任者		氏名・名称 旅客の団体の名称： (担当者名)	電話： - -	
住所			FAX： - -	
			E-mail： - -	
			緊急連絡先： - -	
運送を受ける者		氏名・名称	電話： - -	
住所			FAX： - -	
			E-mail： - -	
			緊急連絡先： - -	
事業許可		昭和・平成 年 月 日 第 号	任意保険・共済	
		営業区域：	対人 無制限	
			対物 200万円	
			無制限	
			※該当するものに○を記入	
申込乗車人員	乗車定員別又は車種別の車両数	大型車 中型車 小型車		
配車日時	月 日 () :	配車場所	地図：有・無	
旅行の日程				
月日	発地	発車時刻	主な経由地	到着時刻
①	/	:	:	:
②	/	:	:	:
③	/	:	:	:
④	/	:	:	:
うち、旅客が乗車しない区間： () 営業所車庫				
交替運転者	有・無	交替の地点 ()	【運行開始日時】	【運行終了日時】
車掌 (ガイド)	有・無	交替の地点 ()	月 日 ()	月 日 ()
運賃及び料金の支払方法	☐ 銀行振込 ☐ 現金 ☐ その他 () 支払期日：平成 年 月 日		【走行距離】	【走行時間】
適用を受けようとする割引	☐ 学校団体割引 ☐ 障害者施設団体割引 ☐ その他 () 割引 ※標準運送約款 5条 2項に規定する所定の証明書を添付。		総実車 km	総時間 分
			運賃 (上限額)	円
			料 金 (上限額)	円
			実 費 (税込)	円
			実費の詳細：	円
			合計請求金額	円

年間契約による

【年間契約特例の計算方法】

1日あたりの貸切バス運賃・料金(※1) × 平均的な稼働日数(365日×実働率(※2))

※1 貸切バス事業者が国へ届け出た運賃・料金を確認し、運賃・料金の上限・下限額の範囲内の単価を用いて算出

※2 貸切バス事業者の実績実働率(当該貸切バス事業者にご確認ください。)と地域ブロックの平均実働率(管轄運輸局にご確認ください。)との間の率

▶ 上記計算式により算出した額で平均的な稼働日数の1.4倍の日数までの稼働が可能

※年間契約の算出基礎となる走行時間及び走行距離を超えた場合は、1日ごとに別途精算を行うことになります。

貸切バス事業者は、年間契約締結後、契約額及び契約内容を国へ届け出ることになります。

その際、上記によらない場合は、

国から貸切バス事業者に対して契約した運賃・料金の変更を命ずることがありますので、契約の前には必ずご確認ください。

具体的な計算例は裏面をご覧ください。

ツアーバス年間契約の計算例

前提条件

- 1回あたりの走行距離250km（回送距離を含む）、走行時間8時間（回送時間を含む。）の運行を想定
- 契約期間は365日

貸切バス事業者における 運賃計算条件

- 大型バス単価：キロ単価120円、時間単価5,310円（下限額）
- 運行開始前及び運行終了後の1時間は点呼点検時間として時間制運賃を適用
- 実績実働率：65%

1 1日あたりの貸切バス運賃・料金の計算

キロ制運賃

$$250\text{km} \times 120\text{円} = 30,000\text{円}$$

時間制運賃

$$(8\text{時間} + 2\text{時間 (点呼点検時間)}) \times 5,310\text{円} = 53,100\text{円}$$

1日あたりの貸切バス運賃・料金

$$30,000\text{円} + 53,100\text{円} = 83,100\text{円}$$

2 年間契約額の計算

$$83,100\text{円} \times (365\text{日} \times \text{実績実働率}65\%) = 19,694,700\text{円}$$

237日

237日分の運賃・料金で331日(237日×1.4倍)までの運行が可能
(約3割引き)

この金額以上での
契約締結が必要

ご不明な点については、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【本制度に関するお問い合わせ先】

国土交通省自動車局旅客課バス産業活性化対策室 電話03-5253-8111（内線41252）
各地方運輸局自動車交通部旅客（第一）課、沖縄総合事務局運輸部陸上交通課若しくは最寄りの運輸支局

貸切バスの年間契約についてのお願い スクールバスの場合



貸切バス事業者安全性評価認定制度の
マークはバスの安全運行の、
安心と信頼の証です。

**年間契約特例を
利用することで
約3割引きとすることが可能です。**

チェック

運賃の記載欄に「年間契約による」と記載
されます。

計算方法については、下記をご参照ください。

運送申込書／運送引受書・乗車券

※申込者は、太線内をご記入願います。

申込者		氏名・名称 (担当者名)	申込日：平成 年 月 日	
住所			電話： - -	
			FAX： - -	
			E-mail： - -	
契約責任者		氏名・名称 旅客の団体の名称： (担当者名)	緊急連絡先： - -	
住所			電話： - -	
			FAX： - -	
			E-mail： - -	
			緊急連絡先： - -	
運送を受ける者		氏名・名称	電話： - -	
住所			FAX： - -	
			E-mail： - -	
			緊急連絡先： - -	
事業許可		昭和・平成 年 月 日 第 号	任意保険・共済	
		営業区域：	対人 無制限	
			対物 200万円	
			無制限	
			※該当するものに○を記入	
申込乗車人員	乗車定員別又は車種別の車両数	大型車 中型車 小型車		
配車日時	月 日 ()	配車場所	地図：有・無	
旅行の日程				
月日	発地	発車時刻	主な経由地	到着時刻
①	/	:		:
②	/	:		:
③	/	:		:
④	/	:		:
うち、旅客が乗車しない区間： () 営業所車庫				
交替運転者		有・無	交替の地点 ()	
			「無」の場合の理由：昼間短距離・その他 ()	
車掌 (ガイド)		有・無	交替の地点 ()	
運賃及び料金の支払方法		☐ 銀行振込 ☐ 現金 ☐ その他 () 支払期日：平成 年 月 日		
適用を受けようとする割引		☐ 学校団体割引 ☐ 障害者施設団体割引 ☐ その他 () 割引 ※標準運送約款5条2項に規定する所定の証明書を添付。		
		【走行距離】 総実車 km 【走行時間】 総実車 時間 分 運賃 (上限額) 円 (下限額) 円 料 金 (上限額) 円 (下限額) 円 実 費 (税込) 円 (実費の詳細) 円 合計請求金額 円		

年間契約による

【年間契約特例の計算方法(スクールバスの場合)】

1日あたりの貸切バス運賃・料金(※1) × 平均的な稼働日数(170日以上×実働率(※2))

※1 貸切バス事業者が国へ届け出た運賃・料金を確認し、運賃・料金の上限・下限額の範囲内の単価を用いて算出

※2 貸切バス事業者の実績実働率(当該貸切バス事業者にご確認ください。)と地域ブロックの平均実働率(管轄運輸局にご確認ください。)との間の率

▶ 上記計算式により算出した額で平均的な稼働日数の1.4倍の日数までの稼働が可能

※年間契約の算出基礎となる走行時間及び走行距離を超えた場合は、1日ごとに別途精算を行うことになります。

貸切バス事業者は、年間契約締結後、契約額及び契約内容を国へ届け出ることになります。

その際、上記によらない場合は、

国から貸切バス事業者に対して契約した運賃・料金の変更を命ずることがありますので、契約の前には必ずご確認ください。

具体的な計算例は裏面をご覧ください。

スクールバス年間契約の計算例

前提条件

- 大型バスで学校と最寄駅間の送迎輸送を行う（年間約200日の稼働を想定）
- 登下校時の送迎はそれぞれ4往復とする
- 学校から最寄駅までの距離は往復10km、時間は往復1時間である

貸切バス事業者における 運賃計算条件

- 大型バス単価：キロ単価120円、時間単価5,310円（下限額）
- 回送距離は片道5km、回送時間は片道30分（0.5時間）
- 運行開始前及び運行終了後の1時間は点呼点検時間として時間制運賃を適用
- 実績実働率：65%

1 1日あたりの貸切バス運賃・料金の計算

キロ制運賃

送迎運送分：往復10km × 4往復 × 2回（登下校） × 120円 = 9,600円…①

回送運行分：片道 5km × 2回 × 120円 = 1,200円…②

キロ制運賃計：① + ② = **10,800円**

時間制運賃

送迎運送分：往復1時間 × 4往復 × 2回（登下校） × 5,310円 = 42,480円…①

回送運行分：片道0.5時間 × 2回 × 5,310円 = 5,310円…②

点呼点検時間：1時間 × 2回 × 5,310円 = 10,620円…③

時間制運賃計：① + ② + ③ = **58,410円**

1日あたりの貸切バス運賃・料金

10,800円 + 58,410円 = 69,210円

2 年間契約額の計算

69,210円 × (想定稼働日数200日 × 実績実働率65%) = 8,997,300円

130日

130日分の運賃・料金の1.4倍（約3割引き）までの運行が可能

この金額以上での
契約締結が必要

ご不明な点については、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【本制度に関するお問い合わせ先】

国土交通省自動車局旅客課バス産業活性化対策室 電話03-5253-8111（内線41252）
各地方運輸局自動車交通部旅客（第一）課、沖縄総合事務局運輸部陸上交通課若しくは最寄りの運輸支局